

令和4年度 殿町キングスカイフロントにおける立地機関就業者向け情報サイトの制作 に関する業務委託企画提案募集要項

1. 趣旨

公益財団法人川崎市産業振興財団(以下、「財団」という)が運営する殿町キングスカイフロントに立地する機関の就業者が情報交流できる Web サイトを開設するにあたり、その制作業務の一部を委託し、実施内容についての企画提案を広く募集いたします。

2. 募集

次の資格・条件を満たす法人または団体の中から「公募型プロポーザル方式」により決定いたします。決定後は、財団と速やかに契約を締結した上で、提案内容について委託期間内に履行および完了いただきます。

(1) 委託名

令和4年度 殿町キングスカイフロントにおける立地機関就業者向け情報サイトの制作に関する業務委託

※委託内容は、後述の「令和4年度 殿町キングスカイフロントにおける立地機関就業者向け情報サイト制作に関する業務委託仕様書」の通り

(2) 募集期間

令和4年12月19日(月)～令和5年1月5日(木)午後5時まで

(3) 参加要件

次の項目に該当する事業者とします。

①過去2年間に本財団その他の官公庁(外郭団体含む)と種類(広報媒体の制作)及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上契約し、これらをすべて誠実に履行している者。

②過去1年以内に個人情報に関わる Web サイトの運営業務を行なっている者。

③一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001の認証、又は同団体のプライバシーマークの認証を受けている者。

(4) 委託料上限額

2,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(5) 委託期間

契約を締結した日から令和5年3月31日(金)までとします。

3. 提出書類

(1) 提案書(任意書式)

(2) 本募集要項「2項(3)①～③」を確認できる書類(任意書式)

(3) 会社案内など事業概要を確認できる書類

(4) 本委託事業に関する見積書

※導入するCMSやプラグインなどに関し、適宜ソフトウェアの更新や保守管理が必要となる場合は、年間の概算費用を参考として提示してください。

4. 提出部数

上記3の提出書類のうち、(1)～(3)は各6部、(4)は1部とします。

5. 企画提案に関する質問

(1) 質問方法

質問は、文書(書式は自由)により行うものとし、電子メールにて送付してください。

なお、質問を行なう場合は、電話等により質問文書の到達を直接確認してください。

(2) 受付期間

令和4年12月19日(月)～令和4年12月26日(月)午後5時まで

6. 提出書類の受付期間、提出先および提出方法

(1) 提出期間

令和4年12月19日(月)～令和5年1月5日(木)午後5時まで

(2) 提出先

〒210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-13 LiSE1階

公益財団法人川崎市産業振興財団

殿町キングスカイフロントクラスター事業部 クラスターマネジメント課 担当:矢阪・忠地

(3) 提出方法

郵送(受付期間内に必着)にてご提出ください。

なお、提出された書類は返却いたしません。

7. 審査方法

提案に対して財団の企画提案審査会にて、以下の評価項目(カッコ内は審査内容)により評価・審査を行ないます。企画提案審査会は対面でのプレゼン方式とします。

(1) 業務遂行基盤(実績・経験)

(2) 業務遂行内容①(Webサイト制作の実効性)

(3) 業務遂行内容②(ユーザビリティ提案の有効性)

(4) 実施体制(人員配置・責任体制・トラブル対応)

8. 企画提案審査会実施日

川崎市産業振興会館にて、令和5年1月11日14時半より実施します。

応募者1者につき、30分程度(プレゼンおよび質疑応答)を予定しています。

応募者それぞれの集合時間や、プレゼン方法については受付完了後通知します。

9. 結果の通知

令和5年1月16日(月)に電子メールにて通知します。

10. その他

本企画提案に要した費用は、応募者の負担とします。

11. 問い合わせ先

公益財団法人川崎市産業振興財団

殿町キングスカイフロントクラスター事業部 クラスターマネジメント課 担当: 矢阪・忠地

Tel: 044-589-4780 E-mail: info-ksfcl@kawasaki-net.ne.jp

以上

委託仕様書

1. 委託業務名

「令和4年度 殿町キングスカイフロントにおける立地機関就業者向け情報サイトの制作に関する業務委託」

2. 業務の目的

殿町キングスカイフロントは、大学・企業等の研究開発機関の集積が進み、拠点としての既成を迎えている。それに伴い、川崎市産業振興財団は、令和2年度より殿町キングスカイフロントクラスター事業部を新設し、研究開発から産業を創出し続けるイノベーション・エコシステムの構築に取り組んでいる。また今年度からはインキュベーション施設やシェアオフィスを開設し、スタートアップ、ベンチャー企業の受け入れも強化している。

本業務は、上記を情報面から支援するため、立地機関の就業者(※1)を対象としたクラウドの情報サイト(※2)を委託により構築するものである。研究者交流、資金調達、人材開発等の情報を一括にまとめていつでもアクセスできるようにするほか、交流機能やパーソナライズ化など、利便性の高い情報サイトを立地機関に提供することを想定する。

(※1)キングスカイフロントの立地機関 約70機関 / 就業者数 約1,400名

(※2)掲載の情報は、ノンコンフィデンシャルとする。

3. 履行場所

〒244-0821 神奈川県川崎市川崎区殿町 3-25-13

公益財団法人川崎市産業振興財団

殿町キングスカイフロントクラスター事業部(以下、「財団」という)

Tel:044-589-4780 E-mail:event-ksfcl@kawasaki-net.ne.jp

4. 業務の内容

- (1) CMSの提案と構築ならびに設計、デザイン・コーディング
- (2) クラウドサーバ提案ならびにデータアップロード
- (3) ログイン機能、プッシュ通知機能、複数の機関が投稿できる電子掲示板機能、マイページ機能、メール発信機能等の提案と実装

5. 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日(木)

6. スケジュール等

- (1) 契約締結日(令和5年1月中旬)以降
- (2) 公開日 令和5年3月31日(金)
- (3) 操作マニュアルの納品日 令和5年3月31日(金)

7. 制作に関わる要件

(1) サイトの設計・デザイン

- ① 財団が支給する原稿に基づき、各ページをデザインする。(いずれも PC 及びスマートフォンで表示できるレイアウトにすること)
- ② ブラウザは、標準的なもの(※1・2)を想定し、レイアウトが崩れない設定とする。
- ③ スマートフォンおよびタブレット等、多様な電子機器からのアクセスに対応したレスポンシブデザインとすること。
- ④ Windows 及び MAC の OS(※2)に対応する。
- ⑤ ページ数および掲載内容は、別紙 1 の構成案を目安とする。
- ⑥ お知らせ(ニュース)は、複数の立地機関の投稿者が専門的な知識を持たなくても投稿できるよう、ブログのように直感的に操作できる仕組みを取り入れる。
- ⑦ 各ページが短縮 URL で表示できるよう、適切なプラグイン導入と管理を実施する。
- ⑧ 利用者が、最短で目的の情報にたどり着けるよう、サイト内検索を実装する。
- ⑨ 適切なウイルス対策、外部からの不正アクセスに対して、情報漏洩や改ざんを防ぐ処置を施すなど、十分なセキュリティー対策を確保し、安定して稼働するよう構築する。
- ⑩ ユーザ解析のためにアクセスログを取得できること。

(※1) Firefox / Google / Chrome / Edge / Safari 等

(※2) 契約締結時における最新版

(2) コンテンツマネジメントシステム(以下、CMS)の導入、独自ドメインの取得

- ① コンテンツの作成や修正については、立地機関のユーザならびに財団職員の負荷とならないCMSを提案すること。
- ② CMSを利用するユーザ、カテゴリ名、階層構造、ページ生成用のCMSテンプレートを構築、設定する。
- ③ 一般利用者からの通信、コンテンツのアップロードは、暗号化通信(SSLやSSH等)を採用する。
- ④ 独自ドメインの取得をする。
- ⑤ 操作マニュアルを作成し、職員が修正作業等を行う際のサポートは、本契約の中で実施し、対応は2営業日以内とし職員の業務が滞ることがないように努める。

(3) サーバへのアップロードと公開作業

- ① データを格納するクラウドサーバを財団と協議の上選定する。財団は、クラウドサーバとの契約を行なう。受託者は、サーバ内での環境を構築し、ホームページのアップロードを行ない、問題がないことを確認する。
- ② サブディレクトリ内にCMSのログインページを設定し、公開後はログイン画面で更新作業ができるようにする。
- ③ サーバへのアクセス権限の取り扱いについては、覚書を締結する。

8. 納品及び検収方法

- (1) 受託者は、予定の期日までに問題なく公開できることを確認する。
- (2) 公開後、操作マニュアルを電子ファイルにて納品すること。

9. 検査

本仕様書に基づき、検査員が検査を行う

10. 契約条件

(1) コンテンツの利用及び著作権

委託により作成したコンテンツの著作権は、財団に帰属するものとする。

財団は、著作権法第12条(同一性保持権)第2項に該当しない場合においても、その使用のために目的物の改変を行うことができるものとし、受託者はこれに同意し、著作者人格権を主張しないものとする。

(2) 著作権の侵害

受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証する。また、第三者から成果物に関して著作者侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(3) 委託業務体制

受託者は、本事業の開始にあたって、パートナー会社を含めた体制管理方法及びリスク管理方法を提案すること。

11. 業務受託者要件

受託者は以下の要件を満たしているものとする。

- (1) 過去2年間に本財団その他官公庁(外郭団体を含む)と種類(広報媒体の制作)及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上契約し、これらをすべて誠実に履行している者。
- (2) 過去1年間に個人情報に関わるWebサイトの運用業務を行っている者。
- (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001の認証、または同団体の認定するプライバシーマークの認証を受けている者。

12. その他

- (1) 本業務に係る費用の一切は、契約金額に含むものとする。
- (2) 本業務に関わる業務に関して、その一部であっても、受託者が第三者へ再委託する場合は、本仕様書「11 項(2)(3)」の要件を満たすものとし、事前に発注者と協議を行い、承認を得た場合とする。
- (3) 契約後、本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合、財団と受託者が協議の上、内容を変更することができる。
- (4) 本業務を実施するため財団から提供された情報について、本業務以外の目的に使用してはならない。また、財団サーバへのアクセス権限の取り扱いについては財団の指示に従うこと。
- (5) 本業務により知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 受託者の責任に起因する問題が発生した場合は、受託者は自己責任においてこれを修復するものとする。
- (7) 本業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じた時は、財団と受託者が協議を行うものとする。

以上

(別紙) サイトマップ案

